

平成21年
第 4 回 舟橋村議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日（金曜日）

議 事 日 程

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 午前 9 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
日程第 4 議案第 2 号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件
日程第 5 議案第 3 号 専決処分の承認を求める件
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | |
|-----|-------------|
| 1 番 | 野 村 信 夫 君 |
| 2 番 | 明 和 善 一 郎 君 |
| 3 番 | 山 崎 知 信 君 |
| 4 番 | 川 崎 和 夫 君 |
| 5 番 | 竹 島 貴 行 君 |
| 6 番 | 前 原 英 石 君 |
| 7 番 | 嶋 田 富 士 夫 君 |
| 8 番 | 竹 島 ユ リ 子 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君

副 村 長 古 越 邦 男 君
総 務 課 長 高 畠 宗 明 君
生活環境課長 笠 田 恵 雄 君
代表監査委員 野 村 厚 壽 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 吉 田 昭 博

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成21年第4回舟橋村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

5番 竹 島 貴 行 君

6番 前 原 英 石 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 3 号 まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 議案第1号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、日程第4 議案第2号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件、日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求める件まで3案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第5 議案第3号まで3案件の提案理由の説明を求めることに決定しました。

（提案理由の説明）

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 本日ここに平成21年第4回臨時村議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件及び議案第2号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件につきましては、国家公務員の給与改正及び富山県人事委員会の給与改正に準拠して所要の改正するものであります。

議案第3号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件1件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

以上、簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（竹島ユリ子君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑なしと認めます。

（討 論）

議長（竹島ユリ子君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論なしと認めます。

（採 決）

議長（竹島ユリ子君） これから議案第1号から議案第3号まで3案件を採決します。

議案第1号から議案第3号まで3案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

議案第1号から議案第3号まで3案件は原案のとおり可決されました。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって、本臨時会の全日程は終了しました。

村長から発言要求がありますので、これを許します。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 本日の臨時会に提出いたしました案件にご同意をいただき、まことにありがとうございました。

皆様ご承知かと存じますが、新型インフルエンザによる感染が本村の保育所児をはじめ、小・中学校児童生徒に広まりまして、クラス閉鎖をすることで対応しているところであります。

今後とも中部厚生センターと連絡を密にいたしまして、適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、お礼の言葉といたします。

本日はまことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これをもちまして、平成21年第4回舟橋村議会臨時会を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。

午前 9時04分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成21年11月27日

議 長 竹 島 ユリ子

署 名 議 員 竹 島 貴 行

署 名 議 員 前 原 英 石